

## 対象地区における鳥獣被害対策の取組方針

対象者の意向を反映し、活動の持続性を確保するため、初回の研修会（座談会）で地域課題を洗い出し、地域としての目標を立てる。下記の例を修正および追記し、取組方針を作成する。

### 【新城市作手須山地区 地域課題の取組方針】

#### ・住民らによる鳥獣被害の現状把握（生息環境管理）

住民から鳥獣の被害・目撃情報等を集め、集落内の被害状況を把握する。作成した被害マップをもとに獣類の潜み場所を整理し、集落内での生息環境管理に関する活動を住民らが協議する。

#### ・既設の侵入防止柵の維持管理（侵入防止）

既設の侵入防止柵の点検方法について、住民らが学ぶ機会を設ける。また、住民らとともに獣類の集落への侵入状況調査を試行する。必要に応じて、新たな侵入防止柵の設置場所について協議する。

#### ・住民主体の捕獲体制の検討（捕獲）

当該地区で被害が大きく生息頭数が多いニホンジカ等の捕獲について、取り組み状況を聞き取り、住民主体で実施可能な捕獲体制を検討する。自動撮影カメラを活用した、くくりわなや箱わな等による害獣捕獲を検討する。

#### ・次年度以降の活動内容の検討

これまでの取組内容を振り返り、次年度以降に取り組む活動内容を検討する。

### 【北設楽郡東栄町月地区 地域課題の取組方針】

#### ・サル等を対象とした対策の検討

昨年度住民の目撃情報をもと作成したサル出没カレンダーについて継続して取り組み、地区及びその周辺の侵入状況や被害状況を整理する。また地区の状況を住民と共有した上で、生息環境管理や捕獲についての方針を協議するほか、集落全体での追い払い体制の構築を目指し、今後の地区での取組として定着するよう助言をする。

#### ・獣類の侵入防止対策

被害状況に応じた適切な対策の選択、既存の侵入防止柵の設置方法改善等を指導し、効果的な侵入防止対策を検討する。

#### ・継続して取り組める対策の合意

これまでの取組をまとめ、集落の住民とともに内容を評価し、次年度以降に継続して集落で取り組める対策について合意する。